

## 前提（日々の年代別感染者数を全数把握）

【発生届対象者】 ※重症化リスクのある方

- ①65歳以上の方      ②入院を要する方      ③妊婦の方  
④重症化リスクがあり、**コロナ治療薬の投与**又は**酸素投与**が必要と医師が判断する方

【日次報告のみ対象者】 ※重症化リスクの低い方  
上記以外の者

## 基本的対応方針

**“県内すべての陽性者の安心を確保しつつ、重症化リスクのある方に重点化”**

【役割分担】

**保健所** [重症化リスクのある方に重点をおいた対応]

- ◇疫学調査、入院調整、健康観察、受診・救急対応

**陽性者登録センター[拡充]** [重症化リスクの低い方対応]

- ◇
- 日次報告のみ（発生届出以外）対象者の陽性者登録
- ※自主検査(抗原キット、無料検査場)含む
- 
- ◇陽性者登録した方の健康観察（My HER-SYSの活用）
- 
- ◇保健所と要観察者の情報等共有

**保健所業務支援センター** [入力等後方支援]

- ◇HER-SYS入力（発生届対象者・日次報告のみ対象者）
- 
- ◇SMS（My HER-SYS）送信      ◇療養証明書発行

**コールセンター** [窓口対応]

- ◇受診・救急等案内、保健所への取り次ぎ

県民

- ① 65歳以上
- ② 重症化リスク(基礎疾患)のある方
- ③ 妊婦

- ④ 小児
- ⑤ 症状が強い方

- ①②③④⑤以外の方かつ⑥⑦
- ⑥ 症状が比較的軽い方
- ⑦ 無症状の方

医療機関

受診

陽性判明

自主検査

(抗原キット※・無料検査場)

陽性判明

※発生届対象者

届出対象外

陽性者登録センターへの登録勧奨

陰性

引き続き感染予防対策実施  
症状続けば受診

※体外診断用医薬品として国に承認されたものに限る

保健所

疫学調査

健康観察

陽性者による登録

陽性者登録センター

WEB受付：24時間

MyHER-SYSを活用した健康観察 等

要観察者

悪化傾向のある方

療養

入院

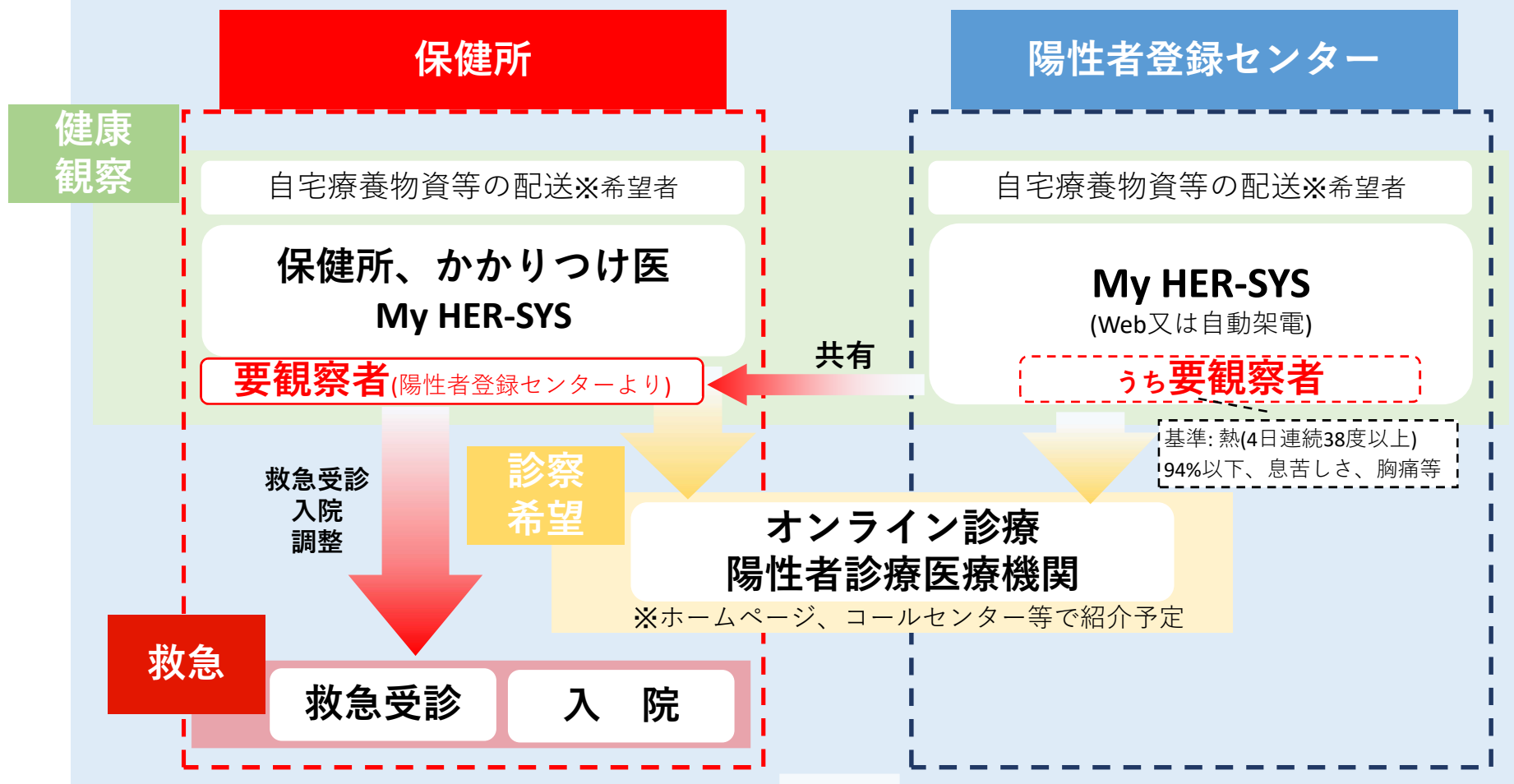
自宅療養

外来受診、かかりつ医の健康観察  
オンライン診療受診 等

宿泊療養

※発生届対象者：65歳以上、入院が必要、妊婦、重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与または酸素投与が必要

自宅療養者健康観察期間

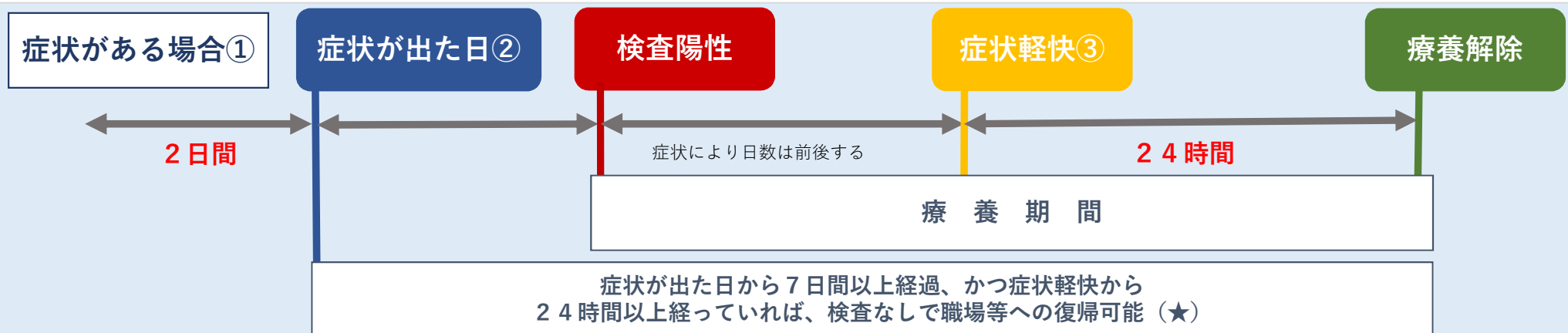


# 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について（和歌山県）

（★）症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、**感染リスクがある。**  
検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、**自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。**

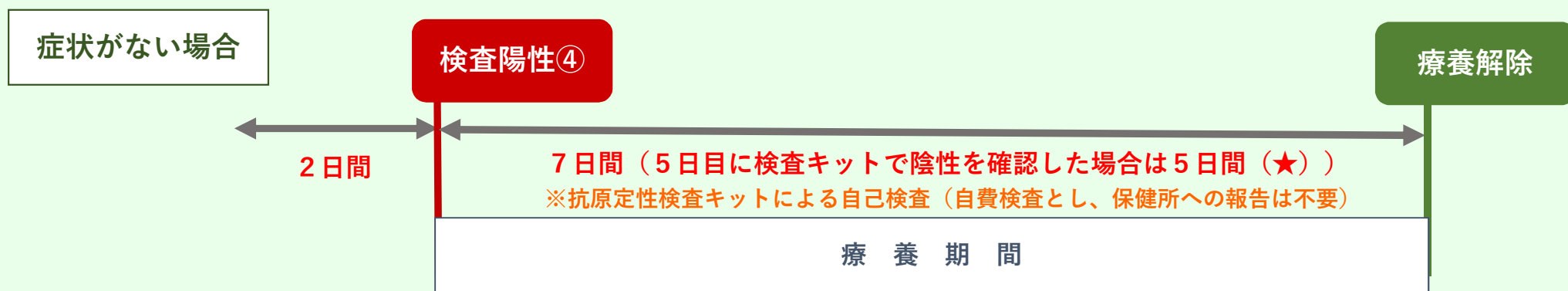
特に、**高齢者等重症化リスクのある方と接する業務※**の者に関しては、10日間を経過してからの勤務を依頼する。

※医療機関、高齢者施設、障害児（者）施設、保育所、認定子ども園で勤務する者を指す。



（注）入院している方や高齢者施設に入所している方は、症状が出た日から10日間以上経過、かつ症状軽快から72時間以上経ってれば、検査なしで職場等への復帰可能

※入院から自宅療養に移行した方は、症状が出た日から7日間の療養期間とする。



①人工呼吸器等による治療を行わなかった場合（人工呼吸器等による治療とは、人工呼吸器管理又はECMO管理による治療とする）

②症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。

③解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。

④陽性が確定した検体の採取日とする。